

平成31年度岡山県立高梁高等学校部活動に係る活動方針

1 本校の部活動（26部）

文化部（17部）：電気部、天文部、英語部、文学部、社研部、美術部、書道部、コーラス部、吹奏楽部、ボランティア部、食物部、手芸部、茶道部、華道部、演劇部、将棋部、地域交流部

運動部（9部）：硬式野球部、ダンス部、ソフトボール部、卓球部、ソフトテニス部、バスケットボール部、陸上競技部、バレーボール部、サッカー部

2 目 標

部活動は、主体的な団体活動を通じて身体を強健にし、情操を高め、趣味・特技の向上を図って高校生活をより一層充実させる。

3 部活動の運営について（校内での取り決め事項等）

（1）休養日

3ヶ月を単位として考え、平日の休養日は週1日以上、休日の休養日は全休日の日数の半分を目安とする。

（2）活動時間

平日は長くとも2時間程度、休業日は3時間程度とする。（早朝練習を含む）
早朝練習については、顧問の指導のもと実施できる。（7時半から30分程度）
下校時刻を厳守する。（平日18時・休日17時 完全下校）

（3）遠征、合宿等

「合宿規定」により顧問の申し出により許可される。

（4）大会参加

大会参加については、合理的・効果的な活動となるよう、生徒の身体的な負担に充分配慮し、顧問の責任において参加することとする。

4 その他

（1）部活動顧問会議（研修会の実施等）について

年度始めに顧問会議を実施し、共通理解を図ることとする。
定期的に部長会、部活動集会等を開催し、目標の共通化を図り、活動の活性化につなげる。

（2）部費の取扱について

部費等、取扱いについては公費に準ずる（学校徴収金マニュアルに基づく）こととし、適切に管理する。
決算報告については、保護者に報告する。

（3）その他

顧問は、活動日誌等を活用し、日々の活動状況等を把握すると共に、生徒理解に努める。また、保護者に部活動通信等で活動計画報告を行い、部活動への理解と協力を得ることができるよう努める。
表彰に該当する成績をあげた場合、生徒会係に報告する。